


課題番号	高共 19-001
------	-----------

注：課題番号を記入してください。

令和元（平成31）年度 学術研究助成金〔一般研究〕実績報告書

令和 2 年 5 月 18 日

日 本 大 学 学 長 殿

氏 名 竹 中 朝 崇  印

所属・資格 三島高等学校 教諭

退職、転出の場合は、() 書きで受領時の資格を記入

下記のとおり報告いたします。

1 種 目	一般研究(個人研究) / <u>一般研究(共同研究)</u>	注:該当する種目を○で囲んでください。
2 研究課題	ICT 教育の現状と課題ータブレット端末を活用した日本大学マインドの育成法ー	
3 研究組織 (共同研究のみ該当します)		
氏 名	所属部科校・資格	役割分担
○研究代表者 竹中 朝崇	三島高校 教諭	総括 教員の養成, 教員研修
○研究分担者 長坂 綾子	三島高校 教諭	中学校 ICT 教育の現状と課題 探究学習カリキュラム策定
石館 薫	三島高校 教諭	中学校 ICT 教育の現状と課題 探究学習カリキュラム策定
大川 幸祐	三島高校 教諭	高校 ICT 教育の現状と課題 探究学習カリキュラム策定
神尾 誠也	三島高校 教諭	高校 ICT 教育の現状と課題 探究学習カリキュラム策定
永塚 史孝	国際関係学部 教授	大学 教員の養成, 教員研修

4 研究目的

本研究の目的は、2016年4月から導入したタブレット端末を使ったICT教育に関するこれまでの成果の検証と新学習指導要領に沿った探究学習の取組を実証することで、私学における特色あるICT教育の新たな展開を模索することを目的としている。

今回の研究では次の3点を明らかにすることとした。

1 点目は本校におけるICT教育の現状と課題を整理する。

2 点目は探究学習のカリキュラム策定とICT教育。特に日本大学マインドの育成を目指す取組に向けた準備を行う。

3 点目はICT教育を活用できる教員の養成と教員研修の充実に関する取組について検証する。

日本大学付属学校の中でも先行する形でICT教育の実践してきた本校であるが今一度立ち止まり、成果と課題をまとめることで現状を把握し取組を評価した上で、学習指導要領の改訂に関わる今後の課題と取組を行う研究とした。

5 研究概要

1 本校におけるICT教育に関する取組に対する教育効果のまとめ及び今後の課題

2016年4月より3年間の本校におけるICT教育の取組の整理及び令和元年度のICT教育の取組を含める形で教育効果と今後の課題をまとめた。具体的には各教科における授業での実践例や行事等での活用事例、生徒募集との関連する広報活動に事例などをあげ整理した。さらに2016年度から3年間「静岡県グローバルハイスクール」として認定されたが、取組様子とICT活用の事例をあげ、「総合的な探究の時間」に活かす方向性を提案した。あわせてICT教育の推進にあたり教員の研修をどのように行ったのか、校内での研究授業の様子や外部への公開授業を伴う研修の様子のまとめを行った。

本校の取組と改訂される学習指導要領に求めているものが、タブレット端末を活用した教育との関連性を明らかにした上で今後の本校のICT教育の課題を提案した。

2 探究学習のカリキュラム策定とICT活用ー日本大学マインドの育成との関連ー

探究学習は学習指導要領改訂にあたり「総合的な学習の時間(中学)」「総合的な探究の時間(高校)」を活用した取組が重要となり、さらに高校では各教科における「探究」科目設定や「探究」活動の実施が求められている。本校はタブレット端末を活用した取組を実践的に行ってきたからこそ、探究学習におけるICT活用が有効であると考えている。一方、本校における「総合的な学習の時間(中学)」「総合的な探究の時間(高校)」の取組は十分とは言えず単発的なものであり、カリキュラムの位置づけが不明確である。指導と評価の一体化を意識し、タブレット端末の活用と関係性を明らかにした提案をする。

「総合的な学習の時間(中学)」及び高校における「総合的な探究の時間(高校)」を想定した探究学習のカリキュラム作りを行う。特に育成する力として中学・高校段階における日本大学マインド(日本の特質を理解し伝える力・多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力・社会に貢献する姿勢)を取り入れ、本校の教育目的や目標と関連付けながらキャリア形成の視点で明らかにする。その上で「総合的な探究の時間」「総合的な学習の時間」のカリキュラム上の位置づけを提案する。

本校は中学・高校ともに「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」は、進路指導や学校行事などを活用しながら取り組んできた。単発的なものではあり、探究を実践しているとは言い難いものであるが、一つひとつの取組は有効的なものが多いため、事例の積み重ねを整理した上で体系化させることにより探究学習のカリキュラムとなると考えている。今後はさらに本校で蓄積したものとICT活用の事例の整理による教育効果を明らかにし、評価法との関連性について触れていく。なお、活動履歴や評価の蓄積についてタブレット端末の活用した取組の有効性を明らかにする。

3 ICT活用と教員の養成及び教員研修の充実

学習指導要領改訂は教員養成にも影響があり、情報活用能力の育成の他、ICT活用の実態と実践が必要である。教育現場との連携によりICT教育を実践的に学び養成する方法について高大連携という形の中で協力関係のあり方を模索し大学授業における実践例をあげる。

教員研修のあり方は、探究学習を行うとなると講義形式の授業が成立しないため現場では戸惑いがある。そこで参加型授業などの授業法を学ぶ研修の提案をする。本校において2020年2月に実施する予定であった『徹底公開2020』においてICT教育実践の成果と研修を行う機会と位置付け準備していたが、「新型コロナウイルス感染症拡大防止」のため中止とした。準備にあたって研修との関連性を紹介し、また教育現場で起きていることと教員養成の課題について提示した。

部科校名：三島高等学校・中学校

氏名：竹中 朝崇

6 研究結果

本研究は3年間の本校におけるICT教育の実践事例の取りまとめに加え、日本大学学術研究助成金を活用し、3年間の取組のもとICT教育のさらなる推進にあたった。2019年度、新たな授業法への挑戦や教育機器の整備とその効果、教員研修のあり方等について提言することができ、結果を残すことができた。以下の三点に分けて研究成果の報告とする。

1 本校におけるICT教育に関する取組に対する教育効果のまとめ及び今後の課題

① 本校におけるタブレット端末導入の経緯と今後の課題

本校におけるタブレット端末の導入の経緯と考え方について整理し、文部科学省中央教育審議会「教育課程企画特別部会」が2015年8月発表した『論点整理』から見える2030年の世界に向け日本が教育改革に動き出したこととICT教育の重要性を認識し、その中でタブレット端末の導入を検討し決定した。ICT教育の実践に基づき以下の3点は本校の今後の課題として提言した。

- ・次期学習指導要領との関係性について、特にカリキュラム策定の中での位置づけや授業法の改善
- ・ICT活用とキャリアの視点（生徒にどのような力を身につける指導を行っていくか。）に立った教育、特に本校の教育目的・目標や日本大学教育憲章との関連性を明確にすること
- ・教員養成と教員研修のあり方についての見直し

② 2016年度から2019年度にかけて行ったICT教育活動に関する実践例についての整理

各教科の授業や研究授業・「総合的な学習（探究）の時間」・生徒会及び学校行事・部活動・保護者への緊急連絡方法などの事例の取りまとめを実施し、『静岡県グローバルハイスクール』の活動報告を行った。また、3月より学校の臨時休業に伴いオンラインによるホームルームや授業の様子を紹介した。

実践的な取組による教員のスキル向上や必要な機器類の整備についてなるべく安価に一方でタブレット端末との連携による有効活用を実践例の視点から取り上げる。

生徒及び保護者の情報リテラシーの指導の実践と今後の課題についての提言。中学生の指導については、情報リテラシーの中でも情報モラル教育が重要であり大きな課題となった。本校では生徒指導上の課題として、生徒のほぼ全員がスマートフォンを所持する状況を鑑み、生徒の行動などを分析した結果、SNSの使い方の指導までを指導対象とし、それ以外は自己責任（保護者の責任を含む）であるという点を踏まえ、保護者を含めたグループワークによる授業の実施と報告を行った。

教育効果については、教員や生徒に変化について紹介した。

③ タブレット端末以外の周辺機器類の整備について

積極的にICT教育を推進してきた本校であるが、LTE仕様によるiPadの導入の理由などを説明した。WiFi環境なし、電子黒板なしというICT教育推進上は必ずしも恵まれている環境にあるとは言えない。今後、環境整備を進めるにあたってコストとの関係性を明らかにし、上記②における実践例を踏まえた提案をした。実際に既存のノートパソコンやプロジェクターを組み合わせ、また黒板を利用して電子黒板やスクリーンの配備がなくても活用できる移動式のセットを作り、授業等で活用した。あわせて2020年4月よりオンライン授業を実施しているが、生徒の家庭におけるほぼ全員が何らかのICTに関する機器類を有するなどICT環境について報告する。

部科校名：三島高等学校・中学校

氏名：竹中 朝崇

2 探究学習のカリキュラム策定と ICT 活用ー日本大学マインドの育成との関連ー

① 「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」の見直し

本校における中学校の「総合的な学習の時間」、高等学校の「総合的な探究の時間」について現在の取組状況を整理した。特に学校行事等における生徒の iPad の活用事例などを紹介する。一方、プレゼンテーション力の育成などこれからの社会で必要とする力を身につけようと考えた場合、学校行事等を活用した単発的な取組にとどまっているため、カリキュラムの見直しや探究型学習法による授業の実施の必要性を提言した。

② 中学校・高等学校の段階における日本大学マインドの育成法とキャリア教育

上記①を受けて授業の見直しにあたり、キャリア形成の視点に立った目標を設定した。その中で本校の教育目的・目標を確認しさらに日本大学教育憲章との関わりを明確にした上でキャリア形成との関連性を提言した。日本大学マインドを中学校・高等学校の段階でどこまで身につけるのか、本校の教育目的・目標の実現をめざし、「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」の位置づけを明らかにした。その上でシラバスの作成を提案する。また、学習活動にあたり探究型学習による授業法の実践が重要であり KJ 法などの活用や ICT 活用の事例についてアプリケーションなどを紹介する。

③ シラバスの作成と評価法について

上記①②をもとにしながらシラバスの作成にあたる。現在のところ、作成準備を行っている。作成上の注意点として本校の教育目的・目標との関連や教科指導や進路指導の関わりを明らかにすること。その上で育成する能力について、日本大学マインドと関係したキャリア育成として「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」を位置づけたものを作成していく。

具体的な指導計画において、学校行事や進路指導などを活用する時間を明らかにし、論文作成やグループワーク、プレゼンテーションなどの場を作ることを実行する。そのためインプットとアウトプットを明確にした指導計画を作成する。また指導と評価の一体化の視点から評価法について、ICT を活用したポートフォリオの作成、生徒指導やパフォーマンス評価のためのルーブリックの策定について提案する。最終的には指導要録における記載についてまでまとめることとする。

3 ICT 活用と教員の養成及び教員研修の充実

① 教員養成における ICT 活用について

学習指導要領改訂は教員養成にも影響する。教科教育法において情報活用能力の育成に関わる分野を授業内に入れることとなっており、情報活用能力の育成と iPad 等の ICT 活用とは異なる点もあるが、教育現場ではプログラミングの問題を含め、ICT 教育は進んでいる。そこで大学における ICT 活用した模擬授業の実践例を紹介する。国際関係学部の教職課程での iPad を活用した模擬授業の例や文理学部の地理歴史科社会科教育法 I における ICT を組み入れた授業案の作成と実践の様子を伝える。さらに国際関係学部の併設校として、高大連携の中で教員養成の視点から教職インターンと ICT 活用した授業実習の実施について学校教育の現場から提案する。現在、教職インターンを中学校で受け入れ、実用英語検定資格取得を目指した講座や学校行事の補助を通じて教育現場を学んでいる。今後は学習指導要領の改訂の中で、実際の授業見学とともに教育実習前に連携した取組が可能であると考えている。

部科校名：三島高等学校・中学校

氏名：竹中 朝崇

② 教員研修に関する課題と提案

本校の iPad 導入時からの教員の反応や教員研修の状況について報告した。また学習指導要領の改訂により、特に高校では教科指導における探究活動が求められている。「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」に加え、探究学習を行うと講義形式の授業が成立しないため、高校の現場では授業の実施に戸惑いがある。従って ICT を活用した授業がいかに有効であるか教科研修の場で実践した事例を紹介し、また授業法を学ぶ研修を提案した。

なお、本校において 2020 年 2 月に実施する予定であった『徹底公開@2020』は ICT 教育実践の成果と研修を行う機会と位置付け準備していたが、「新型コロナウイルス感染症拡大防止」のため中止とした。しかし、研修の準備を進めていたため、今回の目的やプログラムの意図を含めた取組について紹介する。あわせて今後の教員研修の方法に関する課題をあげた。